

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第188号	件名	新千里2号線(北新田橋)改修工事
No	質疑事項		回答
1	断面修復工のはつり面はブラスト処理を行う事の記載がありますが、積算上の使用機械をご教示下さい。		断面修復工におけるブラスト処理については、諸雑費にて空気圧縮機を計上しております。
2	ひび割れ補修工で速乾性エポキシ樹脂剤を用いて、座金を取り付ける事との記載がありますが、積算上の使用材料をご教示下さい。		令和3年度大阪府資材調査単価P.73のエポキシシール材を使用しております。
3	施工ステップ図に記載の工事期間における足場架設において、足場が分割施工になりますが、剥離作業時、クリーンルームへの通路の確保により、足場共用日数は変更の対象でしょうか。		足場架設については、協議の上、設計変更の対象とします。
4	溶接補修工で補修箇所は完全溶け込み溶接の仕様で、ガウジング工程が必要です。裏当て材を設置して片側からの溶け込み溶接は可能でしょうか。		溶接補修工について、裏当て材を設置して片側からの溶け込み溶接は可能です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第188号	件 名	新千里2号線(北新田橋)改修工事
No	質疑事項		回 答
5	床版補強工のCFプレート上面埋設工で、路面切削後何日の 施工日数で積算されているか、ご教示下さい。		床版補強工のCFプレート上面埋設工については、交通管理者との協議に基づき、全体施工範囲を5分割にて計画しております。分割範囲ごとに路面切削後、床版研掃1日、樹脂モルタル下層1日、CFプレート設置1日、樹脂モルタル上層1日、珪砂散布1日の計5日とし、これを5回施工にて積算しております。
6	床版コンクリート切削について、補修が必要な場合は設計変更 対象ですが、施工日数確保のため、切削完了の状態で、 交通開放は可能でしょうか。		床版へ悪影響を与えることから、上記の路面切削～珪砂散布後に仮舗装し、交通開放する積算としており、床版コンクリートがむき出しの状態では交通開放はできません。
7	伸縮装置取替工について、施工手順は 1、既製鋼製伸縮装置撤去 2、仮舗装 3、橋面切削 4、橋面防水 5、舗装 6、新設伸縮装置設置 の工程でしょうか。		伸縮装置取替工の施工手順については、1.既設鋼製伸縮装置撤去、2.仮舗装、3.新設伸縮装置設置、4.橋面切削、5.橋面防水、6.舗装の工程を計画しておりますが、協議の上、変更は可能です。
8	NEXCO西日本では、高速道路上の作業時に保全安全管理者を 定める、との規則があります。本工事もこの対象工事でしょうか。		本工事については、保全安全管理者を定める必要はありません。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp